

原料費調整制度に基づくガス料金の調整について(2024年11月検針分)

高岡ガス株式会社

弊社では、原料費調整制度に基づき、2024年6月～2024年8月のLNG(液化天然ガス)およびプロパンの輸入価格(貿易統計値)の公表を受け、2024年11月検針分に適用される都市ガス従量料金単価が、下記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

なお、今回発表した従量料金単価は、政府の支援(酷暑乗り切り緊急支援)により、10.0円/㎡(税込)が値引きされています。

記

- 「原料費調整制度」に基づき、2024年11月検針分に適用される都市ガス従量料金単価は前月分(2024年10月検針分)に対し、1㎡あたり8.12円(税込)上方に調整させていただきます。
- 標準家庭(1か月のご使用量が19㎡)の場合、ガス料金は月額5,835円(税込)となり、前月分(2024年10月分)に対し、155円(+2.72%)お支払額が増加いたします。

1. 2024年11月検針分に適用されるガス小売供給約款料金(消費税等相当額を含みます。)

	1か月のご使用量	基本料金※1 (1か月につき)	調整単位料金(1㎡あたり)	
			2024年11月※2	2024年10月※2
料金表A	0㎡～25㎡まで	889.90円	260.27円	252.15円
料金表B	25㎡を超える場合	2,408.67円	199.51円	191.39円

※1 基本料金に変更はございません。

※2 2024年11月分は1㎡あたり10.0円(税込)、2024年10月分は1㎡あたり17.5円(税込)の政府支援を踏まえて値引きされています。詳細は資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

2. 2024年11月検針分の標準家庭における影響

1か月のご使用量	2024年11月 適用料金(a)	2024年10月 適用料金(b)	増減(c) (a)-(b)	増減率 (c)/(b)
19㎡	5,835円/月	5,680円/月	+155円/月	+2.72%

※ 上記の料金は、いずれも消費税等相当額を含む1か月の料金です。

※ 「標準家庭」のガス使用量は弊社の家庭用お客さまの月平均使用量(2011年～2015年の5年間平均)です。

3. 平均原料価格(円/t)について

	2024年6月～ 2024年8月	2024年5月～ 2024年7月	基準平均原料価格
LNG平均価格(貿易統計値)	94,610 円/t	93,830 円/t	89,880 円/t
プロパン平均価格(貿易統計値)	94,820 円/t	96,800 円/t	80,860 円/t
平均原料価格	94,790 円/t	94,080 円/t	89,840 円/t

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{〈平均原料価格〉} &= \text{LNG平均価格} \times 0.9788 + \text{プロパン平均価格} \times 0.0231 \text{ (10円未満四捨五入)} \\ &= 94,610 \text{ 円/t} \times 0.9788 + 94,820 \text{ 円/t} \times 0.0231 \\ &= 94,794.610 \text{ 円/t} \\ &\quad \downarrow \\ &= \underline{94,790 \text{ 円/t}} \text{ (10円未満四捨五入)} \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{〈原料価格変動額〉} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 94,790 \text{ 円/t} - 89,840 \text{ 円/t} \\ &= 4,950 \text{ 円/t} \\ &\quad \downarrow \\ &= \underline{4,900 \text{ 円/t}} \text{ (100円未満切捨て)} \end{aligned}$$

■調整単位料金(1m³あたり)の算定

$$\begin{aligned} \text{〈調整単位料金〉} &= \text{基準単位料金} + 0.080 \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= \text{基準単位料金} + 0.080 \times 4,900 / 100 \text{ 円} \times 1.10 \\ &= \text{基準単位料金} + 4.312 \text{ 円(税込)} \end{aligned}$$

※上記算式において基準単位料金の調整がマイナス調整の場合は、小数点第3位を切上げし、プラス調整の場合は小数点第3位を切捨てします。

$$\begin{aligned} &\quad \downarrow \\ &= \text{基準単位料金} + \underline{4.31 \text{ 円}} \cdots \text{①} \end{aligned}$$

〈「酷暑乗り切り緊急支援」の政府支援を踏まえた値引きを反映〉

$$\begin{aligned} &= \text{①} - 10.0 \text{ 円(税込)} = 4.31 \text{ 円(税込)} - 10.0 \text{ 円(税込)} \\ &= -5.69 \text{ 円(税込)} \\ &\quad \downarrow \\ &= \text{基準単位料金} - \underline{5.69 \text{ 円}} \end{aligned}$$

以上

〈お問い合わせ先〉
高岡ガス株式会社
業務部 業務課
TEL : 0766-22-0709